

重要事項説明書

教育・保育の提供開始にあたり、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）第5条に基づいて、当施設があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

第1 事業者

事業者名称	社会福祉法人オールフェアリー
主たる事務所の所在地	名古屋市守山区大字下志段味吉田2235番地
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	熊田 光男
電話番号	052-739-0901

第2 ご利用施設

施設の種別	幼保連携型認定こども園
施設の名称	幼保連携型認定こども園 フェアリーイースト保育園
施設の所在地	名古屋市守山区大字下志段味吉田2235番地
管理者氏名	林 佳美
連絡先	電話 052-739-0901 FAX 052-739-0903

第3 施設の目的・運営方針

【幼保連携型認定こども園 フェアリーイースト保育園】（以下、「当園」という。）は、就学前の子どもに関する教育、保育の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）及びなごや子ども条例（平成20年名古屋市条例第24号）の理念にのっとり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

(1) 当園は、全てを愛し、創造する力を蓄え、すこやかに生き、思いやりの心をもつよう、家庭や地域の宝物である子どもを大切に、大切に保育していきます。

(2) 当園は、《Love》愛することができる人に、《Body》すこやかな体をもつ人に、《Mind》思いやりや感謝する心をもつ人に、《Create》自分で考え創造できる人に、《Eat》食を営む力の基礎が身につく人に、を大切に教育並びに保育を実施してまいります。

第4 施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	1084.84㎡
	園庭	559.09㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造
	延べ面積	756.35㎡

(2) 主な設備

設備	居室数	備考
乳児室	1室	オレンジ組（0歳児クラス）・イエロー組（1歳児クラス） ピンク組（2歳児クラス）
保育室	3室	スマイル組（3歳児クラス）・エンジェル組（4歳児クラス） フェアリー組（5歳児クラス）
遊戯室	1室	
調理室	1室	
多目的室	1室	

第5 利用定員

認定区分		利用定員(内訳)
1号認定子ども		6人 (3歳児 2名 4歳児 2名 5歳児 2名)
2号認定子ども		76人 (3歳児 24名 4歳児 26名 5歳児 26名)
3号認定子ども	満1歳以上	28人(1歳児 12名 2歳児 16名)
	満1歳未満	6人(0歳児 6名)
合計 116人(1号認定子ども 6人 2号認定子ども 76人 3号認定子ども 34人)		

第6 職員の配置状況

当園では、「名古屋市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年名古屋市条例第57号）」の定める基準を遵守し、教育・保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

職 種	員数	常勤	非常勤
園長	1	1	—
副園長	1	1	—
保育教諭	23	10	13
事務職員	1	0	1
調理員	3	2	1
クリーンスタッフ	4	0	4

7 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制	
園長	8：00～17：00	
副園長	8：30～17：30	
保育教諭	早番 6：30～15：30 日勤 8：30～17：30 遅番 10：00～19：00	*ローテーションにより、 各保育教諭の勤務日及び勤務 時間帯は異なります。
事務職員	9：00～17：00	
調理員	7：30～16：30 8：15～17：15	

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

第8 教育・保育を提供する日、時間

開 所 曜 日	1号	日・月・火・水・木・金・土	
	2・3号	日・月・火・水・木・金・土	
開 所 時 間 (延長保育)	1号	平日	10:00-15:00 ただし、春季休業（3月24日頃～4月6日頃）、 夏季休業（7月21日頃～8月31日頃）及び 冬季休業（12月21日頃～1月6日頃）を除く。
		土曜日	休園日
		日曜日・祝日	休園日
	2・3号	平日	7:00 ～ 18:00 (～19:00)
		土曜日	7:00 ～ 18:00
		日曜日・祝日	休園日
		コア時間	8:30 ～ 16:30
学 期	1号	1学期	4月7日頃 ～ 7月20日頃
		2学期	9月1日頃 ～ 12月20日頃
		3学期	1月7日頃 ～ 3月23日頃

※ 12月29日から1月3日は休園日となります。

※ 表中の号数は、子ども・子育て支援法第20条に規定される支給認定の各区分を表しています。

※ 1号子ども延長保育料について **(9-10 200円 8-9 400円**
15-16 400円 16-17 400円 17-18 400円)

第9 提供する教育・保育の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成26年内閣府、文部科学省、厚生労働省告示第1号）に基づき、園児の心身の状況等に応じて、次に掲げる教育・保育の提供等を適切に行います。

(1) 当園の教育・保育理念

全てを愛し、創造する力を備え、すこやかに生き、思いやりの心をもつよう、家庭や地域の宝物である子どもを大切に、大切に教育並びに保育していきます。

1. (Love) 愛することができる人に
2. (Body) すこやかな体をもつ人に
3. (Mind) 思いやりや感謝する心をもつ人に
4. (Create) 自分で考え創造できる人に
5. (Eat) 食を営む力の基礎が身につく人に

(2) 当園の教育・保育の目標

☆オールフェアリーは、こんな子どもたちに育ててほしいと考えます☆

- 人を愛し、自然を愛し、自分を愛する人になってください。
- 思いやりを大切にし、「ありがとう」と感謝できる人になってください。
- 自分の考えや気持ちをしっかり伝えられる、のびのびとした人になってください。
- 運動が大好きで、誰にも負けないくらいの「からだ」になってください。

- たくさんの知恵を学び、知識を組み立てて知恵を生み出す人になってください。

(3) 当園の教育・保育の内容に関する全体計画

乳児は、園児一人一人の成長、発達に合わせた個別計画を作成する。

幼児は、園児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成し、子どもたち同士の関わりの中で、相手の気持ちができたり、思いを伝えることができるように配慮していく。

(4) その他

子どもたち一人一人がかけがえのない大切な命であるので、心から愛し守り保育します。課内教室として、体操・国語・算数・剣道・リトミック・造形・英語といろいろな体験を楽しくすることで、子どもたちの中にあるたくさんの可能性を引き出します。戸外遊びを充実させ、心身ともにたくましい子どもを育てます。

(5) 年間行事計画

月	行 事
4月	・入園式 ・遠足
5月	・こどもの日を祝う会 ・保育参観 ・保護者説明会 ・個人懇談会
6月	・プラネタリウム見学 (年長組のみ) ・内科検診 ・歯科検診
7月	・七夕会 ・プール開き ・お泊り保育 (年長組のみ)
8月	・プール納め
9月	・祖父母お招きの会 ・給食試食会
10月	・運動会 ・ハロウィンパーティー
11月	・遠足 ・保育参観 ・作品展 ・個人懇談会 ・内科検診
12月	・クリスマス会
1月	・おもちつき会 ・剣道参観 ・保護者説明会
2月	・節分会 ・クラス写真撮影 ・名古屋市保育まつり (年長組のみ) ・生活発表会
3月	・お別れ会・進級を祝う会・お別れ遠足 (年長組のみ) ・卒園式

※ 誕生会・食育・身体測定・避難訓練は毎月実施します

(6) その他の事業の実施状況

・障害児保育

心身に障害を有し、かつ集団保育が可能な子どもを受け入れ、健常児とともに保育することにより、障害児の成長・発達の促進を図り、障害児に対する理解を深めます。

・地域子育て支援事業

各月に1回、地域の未就園の親子のみなさまに園に遊びに来ていただく日を設けています。

保育園はどんなところか知っていただいたり、子育ての悩み相談など受けています。

・延長保育事業も行っています。

第10 利用料金

(1) 教育・保育にかかる利用者負担額（利用料）

名古屋市が定める利用料をお支払いいただきます。

(2) 延長保育にかかる費用

延長保育を利用された場合は、名古屋市が定める利用料をお支払いいただきます。

(3) 教育・保育において提供される便宜に要する費用及び特定負担額

- ・便宜に要する費用・・・当園では、第9に掲げる教育・保育を提供するにあたり、必要となる物品の購入や行事への参加等に係る実費をお支払いいただきます。

区 分	項 目	負 担 額
便宜に要する 費用	給食主食費（1、2号）	月額 1000 円
	給食副食費（1号のみ）	月額 5000 円
	卒園アルバム代（年長組のみ）	年額 12000 円
	絵本代（幼児クラスのみ）	月額 500 円程度
	行事への参加費用（年長組のみ）	年額 12000 円程度
	制服代（幼児クラス）入園時	40000 円程度
	制服代（乳児クラス）入園時	12000 円程度
	教材費（幼児クラス）入園時	5000 円程度
	教材費（乳児クラス）入園時	2000 円程度
	写真印代（幼児クラス）希望者のみ	年額 3500 円
	写真印代（乳児クラス）希望者のみ	年額 14000 円程度

※ その他、5月・12月に、箱ティッシュ、トイレットペーパー、ビニール袋、ぞうきんのご協力をお願いしております。

第11 利用の終了に関する事項

園児が、次に該当する場合は、教育・保育の提供を終了するものとします。

- (1) 園児が小学校へ就学したとき
- (2) 園児の保護者が、「子ども・子育て支援法」に基づく支給認定を受けられなくなったとき
- (3) その他、当園の利用を継続することが困難な事由があるとき
(保育料の滞納が3ヶ月続いた時には、園長と面談していただき、ご事情をお伺いします。)

第12 緊急時等の対応方法

(1) 学校医

園児に体調の急変等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等又は学校医への連絡を行います。

医療機関の名称	ものえ内科
医師名	物江 孝司
所在地	名古屋市守山区向台1-303
電話番号	052-760-2324

(2) 災害共済給付制度への加入

社会福祉法人 全国社会福祉協議会の保育所の損害補償に加入しております。

第13 非常災害対策

暴風警報発令時	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の開園中に発令されたときは、すみやかにお迎えをお願いします。 ・保育園の開園時間外に発令されたときは、 <ol style="list-style-type: none"> 1 登園前に暴風警報が発令されているとき <ol style="list-style-type: none"> ① 午前6時までに、暴風警報が解除されたとき ⇒平常通りの保育になります。給食も実施します。 (但し、前日被害を受けて保育不可能な場合は休園します。) ② 午前6時までに暴風警報が解除されないとき ⇒午前中の保育は中止とします。 ③ 午前6時以降午前11時までに、暴風警報が解除されたとき ⇒午後1時から自由保育を始めますが、給食はありませんので、どうしても保育の必要な方は、ご家庭で昼食を済ませて登園してきてください。 ④ 午前11時(土曜日は9時30分)までに、暴風警報が解除されなかったとき⇒その日の保育は中止します。 2 登園後に暴風警報が発令されたとき 保育は中止しますので、すみやかに迎えにきてください。 3 子供の登園中、園からの連絡をいつも受けられるように保護者の連絡場所を明確に申し出て下さい。 職場や携帯番号の変更があった場合は、すぐに申し出て下さい。
避難勧告・避難指示 特別警報発令時	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の開園中に発令されたときは、休園します。 すぐにお迎えをお願いします。 ・保育園の開園時間外に発令されたときは、解除されるまで休園します。
東海地震注意情報発表時 警戒宣言発令時	<ul style="list-style-type: none"> ・登園後に東海地震注意情報が発表されたとき、保育をとりやめ、児童を安全な場所に待機させ、保護者の迎えを待ちます。
避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、避難訓練を実施しています。 ・想定は、様々な時間・曜日・環境を変えて行っています。
非常災害用備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ・園児全員が3日間園で過ごせるように備蓄しております。

第14 防犯、事故防止のための措置

当園は、園児の安全を確保するため、玄関の自動ドアはドアの近くに立っても開かないようになっています。園児の保護者様であることを確認し、安全確認、声出しをしてから扉を開けています。保護者の方より、送迎登録書をいただき、園児の関係者がわかるように顔写真もつけてもらっています。防犯訓練・緊急時訓練も、避難訓練同様に行っています。

第15 虐待の防止のための措置

当園は、園児の人権の擁護、児童虐待の防止のため、虐待防止に関する責任者を選任するとともに、職員に対し研修を実施します。

第16 苦情等の受付について

当園における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

当園苦情相談窓口	苦情解決責任者 園長 林 佳美 苦情受付担当者 副園長 平尾 貴美子
第三者委員	鹿倉 祐一 岡田 千絵

第17 その他留意していただきたいこと

- (1) 決められた保育時間を守りましょう。
- (2) お子さまに規則正しい生活リズムをつけさせてあげてください。
- (3) 早寝・早起きに努め、朝食をしっかり摂ってから登園させてください。
- (4) 清潔に努めていただき、爪が伸びたままにならないように気をつけてください。
- (5) 登園する際に、迷うことがあれば遠慮なくお電話してご相談してください。

※この重要事項説明書の内容は、平成28年1月現在の情報です。